

第 21 期第 1 2 回山口県内水面漁場管理委員会  
議 事 録

令和 6 年 2 月 1 4 日

山口県内水面漁場管理委員会

第21期第12回山口県内水面漁場管理委員会議事録

- 1 開催日時 令和6年2月14日(水) 午前10時～
- 2 開催場所 山口市滝町1番1号 山口県庁10階 漁業調整委員会室
- 3 招集者 山口県内水面漁場管理委員会会長 酒井 治己
- 4 開催通知を 令和6年2月1日(木)  
発した日
- 5 通知した議題  
(1)議題  
第1号議案 コイヘルペスウイルス病まん延防止に関する委員会指示について  
(委員会指示更新)
- (2)その他(報告事項)  
① 第三期山口県内水面漁業振興計画について

6 出席者

(委員：9名)

酒井 治己、米村 義信、村田 初、吉岡 貞範、板垣 幸男、品川 石和、山本 美  
子、船崎 美智子、渡邊 毅

(県及び事務局)

農林水産部水産振興課

	課長	澁谷 賢司
生産振興班	主幹	木嶋 久登
	主任	森岡 理恵子
漁業調整取締班	主任	枝廣 直樹
岩国・柳井・周南農林水産事務所	主査	伊藤 憲彦
山口・美祢農林水産事務所	主査	田中 全
萩・長門農林水産事務所	主任技師	岡本 訓明
下関水産振興局	主査	金近 哲彦
水産研究センター	研究員	古谷 泰平
山口県内水面漁場管理委員会事務局	事務局長	向井 秀
	書記	土井 健一
	書記	中元 佑香

7 付議事項及び審議結果

(1)議案

第1号議案 コイヘルペスウイルス病まん延防止に関する委員会指示について

【結果】原案のとおり、委員会指示を発出することを決定した。

(2)その他（報告事項）

- ① 第三期山口県内水面漁業振興計画について  
水産振興課から最終案が説明された。

8 傍聴人 なし

9 審議の概要

向井事務局長 定刻より若干早いようですが、本日出席予定の委員さんが全員ご出席ですので、ただ今から、第21期第12回山口県内水面漁場管理委員会を開催いたします。

本日は、岩本委員から急遽欠席の連絡がありました。委員定数10名のうち9名の委員にご出席をいただいておりますので、漁業法第145条の規定により、委員会が成立しておりますことをご報告いたします。  
議事に入ります前に会長からご挨拶をお願いいたします。

酒井会長 本日は、皆さん、お早いお集まりでありがとうございます。

本日の委員会は議題が1件、コイヘルペスウイルス病の委員会指示に係る議題となっております。委員の皆様方の慎重なご審議をお願いし、簡単ではありますが、私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。

向井事務局長 ありがとうございます。

以後の進行は酒井会長にお願い致します。

酒井会長 議事に先立ちまして、先ずは、議事録署名人を指名したいと思います。今回は、品川委員、船崎委員に申し上げます。

それでは議事に入ります。第1号議案「コイヘルペスウイルス病まん延防止に関する委員会指示について」、事務局から説明をお願いします。

土井書記 事務局の土井です。

資料の1ページをお開きください。

令和6年2月8日付で、山口県農林水産部長から当委員会会長あてに協議がなされています。

説明については、水産振興課から申し上げます。

水産振興課  
森岡主任

水産振興課の森岡です。着座にて説明いたします。

資料の2ページをお開きください。

コイヘルペスウイルス病、所謂KHV病の概要について説明します。

平成15年に国内で発生した後、本県においては、平成17年度から発生が確認されており、水温が18℃から25℃が発病適水温となっています。

※のところにありますように、KHV病は、持続的養殖生産確保法第2条第2項により特定疾病に指定されています。

発生した場合、速やかに蔓延防止に関する対策を取るようになっており、こい養殖場、個人の池などの管理水域では、持続的養殖生産確保法による命令により、こいの処分、池等の消毒を行うことになっています。

持続的養殖生産確保法は、所有者が判明しているこいを対象としていますが、こいが無主物となっている天然水域においては、水産庁の指導により委員会指示による移動禁止措置を取る必要があります。

天然水域における移動禁止措置は、コイヘルペスウイルスを持っている可能性のあるこいを他の水域に移動させないことにより蔓延防止を図るものです。

資料の3ページをご覧ください。

本県におけるKHV病の発生状況を示しています。

天然水域では、令和元年度の檀具川での発生以後、発生はありません。管理水域での発生状況については、表のとおりとなっています。

資料の4ページをご覧ください。

本県においては、檀具川を含め、過去、13の天然水域において、KHV病が発生しており、現在の委員会指示の対象水域となっています。

資料5ページをご覧ください。

天然水域でKHV病が発生した場合の対応フローを示しています。

県民等からこいが斃死しているなどの通報が入り次第、農林水産事務所等が現地調査をしまして、発生の疑いがあれば、検体を確保して、水産研究センター内海研究部に搬入して1次検査を実施します。

陽性であれば、県庁で対策本部会議、現地で現地対策協議会を設置して、蔓延防止の対策を取り、国の確定検査で陽性となれば、内水面漁場管理委員会を緊急に開催し、委員会指示の発動をお願いすることになります。

近年の事例では、令和元年7月に檀具川において、KHV病が発生したことから急遽委員の皆様にお集まりいただき委員会指示を発動しています。

資料6ページをお開きください。

参考までに管理水域でKHV病が発生した場合の対応フローを示しています。

この場合は、発生した場合に管理委員会の開催はありません。

については、4ページにあります13の水域については、委員会指示の有効期間が満了することから引き続き委員会指示の発動をお願いするものです。

審議について、よろしくをお願いします。

酒井会長           ただ今説明がありましたが、どなたか意見等がありますか。

-----意見等なし。-----

酒井会長           ご意見等がないようでしたら、第1号議案の諮問について、原案のとおりで指示することとしてよろしいですか。

-----異議なしの声-----

酒井会長           全員、異議なしと認めます。第1号議案については、原案どおり指示することとします。

本日の議題は以上となります。

続いて、報告事項に移ります。「第三期山口県内水面漁業振興計画について」水産振興課より説明をお願いします。

森岡主任           水産振興課の森岡です。着座にて説明します。

資料の8ページをご覧ください。

第三期山口県内水面漁業振興計画の最終案について、報告をします。

昨年10月16日に、本委員会で素案を説明したとおり、第三期山口県内水面漁業振興計画の策定手続きを進めています。

その後、国、県、市町の河川管理者と協議を行った結果、意見等がありませんでしたので、本資料を最終案としました。

9ページ以降に最終案を掲載しています。

素案からの変更はございません。

報告は以上です。

酒井会長           ただ今説明がありましたが、どなたかご質問はありますか。

-----質問なし。-----

酒井会長           よろしいですか。

それでは、以上を持ちまして、本日の議題、報告はすべて終了しましたが、他になにかありますか。

特になければ、それでは、以上で本日の委員会を終了します。

慎重なご審議ありがとうございました。

(10 : 09 終了)

上記のとおり第21期第12回山口県内水面漁場管理委員会の議事の経過及びその結果を明確にするために、この議事録を作成し議長及び出席委員2名が署名押印した。

令和6年 月 日

議 長

議事録署名人

議事録署名人